

全幼研各支部長・理事
会員の皆様へ

定款改定の議決不成立のご報告

理事長 福井 直美

日頃より全幼研の運営並びに活動にお力添えをいただき誠にありがとうございます。
5月25日総会において、令和5・6年度の運営に関しまして、第6号議案まで役員改選を含め新規事業、定款の改定に向けてご審議をいただき誠にありがとうございました。
その後、残念なことに定款の改定が成立していないことが判明しました。

第5号議案までは委任状・出席者が全会員の2分の1以上の賛成をもっての議決で決定しますが、第6号議案の定款の改定の件は、3分の2以上にあたる多数をもって行うこと（定款第4章第18条）ができませんでした。

司法書士の先生にご指摘いただき、内閣府・法人理事の皆様と相談した結果をお伝えいたします。

第6号議案 定款の改定の件

定款13条の規定に基づき、次の通り「定款」を変更する

本会では幼児教育だけでなく、乳児保育・教育にも取り組むようになり、『第2章 目的及び事業』に記載されている条文中の「幼児教育という文言を「乳幼児教育」と変更する

第6号議案は不成立とし、来年度総会に議案を見送る

総会において議長様・参加会員の皆様に、ご審議をしていただいたにもかかわらず、事前に人数が確認できていなかったという大変なミスありましたこと、心よりお詫び申し上げます。来年度の総会には3分の2以上の委任状を集めて成立させたいと思います。

尚、6号議案は通りませんでした、「乳幼児教育」には今年も力を入れて取り組む所存です。

ご理解の上、今後も愛知大会をはじめとして、研究・研修事業等にご協力、お力添えをいただきたいと思います。

今後どうぞよろしく願いいたします。